

(5)ゲートボール(オープン競技)競技要領

1 参加申込

団体申込とし、障がいの有無にかかわらず1チームは競技者5名以上7名以内とする。

2 競技方法

- (1) チーム対抗形式のゲームのため、コート上でのプレーは常に1人の競技者でゲームを行う。
- (2) 競技時間内に総得点で勝敗を決定する。
- (3) (公財)日本ゲートボール連合公式ゲートボール競技規則により実施する。
- (4) 競技するチームは、試合開始5分前に所定のコートに集合し、コート責任者の指示に従う。

3 選手の服装

- (1) 各チームとも自由とする。ただし打順ゼッケンは着用する。

4 その他

- (1) 優勝チームにはメダルを授与する。
- (2) 競技者で介助が必要な方には、介助者が補助を行う。
- (3) スティック、ゼッケンは各自用意するものとする。ただし、補助用具については主催者が用意したものを使用する。
- (4) 天候や他の理由により競技内容変更をすることもある。
- (5) この要領に定めるもののほか、競技実施に関して申し合わせ事項を設けることができる。